

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年6月5日

【評価実施概要】

事業所番号	1595000017		
法人名	社会福祉法人 燦祥会		
事業所名	グループホームせいらう		
所在地	北蒲原郡聖籠町大字大夫字松庵2204番地の1 (電話) 0254-27-1151		
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	20年	4月18日

【情報提供票より】(20 年 3 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 6 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 10人、非常勤 6人、常勤換算 13.2人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り 2階 建ての 1 階 ~ 2 部分		
------	----------------------------	--	--

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	有(円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(110,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日あたり		950 円

(4) 利用者の概要 (20 年 3 月現在)

利用者人数	14 名	男性 1 名	女性 13 名
要介護1	6 名	要介護2	4 名
要介護3	2 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 82 歳	最低 73 歳	最高 91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	聖籠町国保診療所・渡辺医院・鈴木歯科医院・豊栄病院・北越病院
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

のどかな地域環境のなかに立つ、聖籠町で唯一のホームである。敷地には見事な桜の木があり、春には満開の桜を楽しむことができる。また、近隣にはぶどう園などがあり、ぶどう狩り等、季節を感じ楽しむことができる地域に立地している。
平成18年に開設したホームであり、建物は新しく、ホーム内は入居される高齢者が落ち着けるようなデザインである。天井が高く窓が広いので、自然の光が入り、広い庭が見え、とても開放的で居心地の良い空間である。自動火災報知機や屋内消火栓、敷地内防犯センサーなどの防災・防犯設備も充実している。利用者と共に生きることを視点とし、穏やかに心地よく過ごしていただけるように、職員は日々ゆったりとしたケアや声かけをしている。管理者・職員は、自らのケアや運営に対して謙虚な姿勢もっている。利用者が規則で縛られることなく、安心して、自分らしく過ごせる場所となるように、日々のケアに取り組んでいるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>「理念」の掲示は、利用者や家族、外来者が見やすい位置・色彩にした。「マニュアルの作成」は、感染症マニュアル・緊急時対応マニュアルが作成された。マニュアル見直しの時期や、マニュアル類の充実を今後の課題として管理者・職員は認識している。「個別の記録」「個別の栄養状態把握」について、記録を整備して把握するよう改善した。「口腔ケア」は食事のたびに行うように努めており、少しずつ定着してきている。「外出支援」として、天気の良い日には気軽に外にでれるような雰囲気作りに努め、散歩などの声かけをおこなっている。「継続的な研修機会の確保」では、採用時の研修や、採用後の救急対応研修・外部研修などを取り入れている。「職員のストレス解消策」については、職員の夜勤時の不安・ストレスが強いので、深夜でも不安があれば管理者に電話連絡できることを伝えている。また、何でも言い合える雰囲気づくりに努めており、不安やストレスの軽減に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員が自己評価に参画した事により、管理者・職員それぞれが自分達のケアを振り返り、今後の課題を明確にした。今回の自己評価によってでてきた課題に対して、今後の対応策などの検討計画をすすめており、順次改善に取り組む姿勢でいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は、家族・町担当者・地域包括支援センター職員・地域住民などを委員とし、定期的実施されている。評価の報告や、入居・退居状況や運営状況等ホームの現状報告がなされ、また、外部参加者から、地域の風土、高齢者介護事情や町の保険財政などの情報提供をうけるなどしている。これらの情報交換により、サービス向上への課題と対応の明確化に努めている。また、会議参加者から認知症の研修会などの情報を頂き、そこに職員を参加させるなど、サービス向上に役立てている。</p>
項	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族の訪問が多いホームであり、訪問時に家族との会話のなかで意見を聞くように努めている。また、話しやすい雰囲気や関係をつくるよう努めている。第三者機関への申し立て方法についても説明・掲示している。意見があった場合には、口頭とともに文書も用いて、説明や改善策の提示をしている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>聖籠町で初のホームであり、開設当初はホーム側も近隣の地域住民も相互理解に時間がかかり、連携が難しかった。しかし、開設後2年が経過し、今では近隣への散歩時や、床屋や買い物などで顔をあわせると挨拶しあう関係になるなど、着実に関係作りがすすんでいる。町の敬老会や祭りなどにも参加している。今後も、利用者と職員とで地域へ出ていく機会をつくるとともに、ボランティア活動を導入したり、近隣住民がホームに立ち寄れるような関係作りをすすめる考えである。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者が定めた法人全体での理念を有しており、その理念にそったサービスを提供している。ホーム独自の運営理念の策定には至っていない。	○	前回の外部評価でも、ホーム独自の理念策定への期待があったが、検討した結果、法人としては、現在のままの理念で統一したいとの考えがあった。地域密着型サービスとして大切にすることが、本人や家族・地域によりわかりやすく説明できる工夫を期待したい。
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、ホーム内の目につきやすい箇所に掲示されており、管理者・職員はそれを理解・共有している。また、理念にあるとおり、柔和に心地よく過ごしてもらうことを大切にされた声かけやケアが行われている。		
	2-2	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にされた理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族に対しては、利用前の説明時に、理念についての説明をおこなっている。また、理念掲示にあたっては、見やすい位置に掲示したり、目をひきやすいような色彩にしたりと工夫している。地域に対して理念の浸透をはかる取り組みは、まだ十分ではない。	○	地域密着型サービスとして、地域に対して理念や役割を浸透していくための方法や働きかけについて、検討を重ね、取り組むことが期待される。
2. 地域との支えあい					
	3	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町が主催する敬老会などに利用者とともに参加している。また、近隣の床屋を日常的に利用するなどして、地元の人達との交流を図っている。今後は、ホームでの行事などに区長や近隣の方々を招待するなどし、より積極的に交流を深めることを検討している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価の意義を理解し、評価事項を謙虚に受け止め、ホーム運営に活用している。前回外部評価での改善項目についても検討し、具体的な改善も行なわれている。		
	5	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、役場職員・評議員・包括支援センター職員・家族など他職種が参加し、定期的に行なわれている。ホーム内での出来事や外部評価結果などの報告をし、参加者の意見を得てサービス向上や運営に役立てている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町担当者との連携状況は非常に良い。利用者の入居・退居に関しても、町の担当者と相談している。お互いに行き来する関係ができており、ホームの運営やケアについての相談を通じて、サービス向上に向けて取り組んでいる。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員採用時には、虐待防止について必ず話をしている。また、ホーム内での虐待につながるような対応がないよう、管理者は注意をはらっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問回数が多く、その際に、普段の暮らしぶりや金銭管理についてお伝えしている。また、訪問がないときは、請求書とともにお手紙を送付するなど個別に対応している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時には、職員から、何か意見等がないか聞くようにしている。また、職員以外にも意見をいただけるように、契約書に第三者機関等の連絡先も記載している。意見や不満があった際には、改善につながるよう検討し、その結果を文書にて返答している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は毎月の定例会議やカンファレンスで、意見交換や提案をしている。また、そうした機会に限らず、管理者は職員の意見に耳を傾け、改善につなげている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設当初は職員の異動・離職が続いた時期があったが、現在では落ち着いている。法人としても異動は極力避ける方針をとっている。職員の都合による離職に際しては、後任の職員と勤務期間を重ねるようにし、これにより十分な引き継ぎと関係づくりを行ない、利用者のダメージ軽減をするよう配慮している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	前回の外部評価で改善点として挙げた感染症マニュアル、緊急対応マニュアルは、作成され、職員にも周知されている。しかし、いまだ未整備のマニュアル類もあり、また、見直しの時期が定められていない。	○	管理者・職員は必要性を理解しているので、順次、マニュアルの作成と整備に期待したい。それとともに、マニュアルの見直しの時期を定めるなど、サービス水準の確保・維持の仕組みづくりが期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修として、ホームに関する知識や、虐待防止などを含め、勤務に必要な知識・技術の伝達をおこなっている。また、勤務についた後も、AEDの使用法を含めた心肺蘇生にかかる救急対応技術の習得のため、消防署職員に来所してもらうなど、内部研修機会をもっている。外部研修にも職員代表を参加させて研修機会を確保するとともに、復命書を活用し、参加できなかった職員との内容の共有に努めている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他地域のホーム管理者と、運営やケアについての情報交換をおこなっている。また、個々の職員を通じて、他ホーム介護職員と連絡や相談をしている。そうした情報をホーム運営の参考にしてサービス向上に役立ており、今後も取り組みを深め、続けていきたいと考えている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人として、日頃から職員が悩みや不満を言いやすい環境をつくるよう努めている。勤務時に不安を感じる時などは、近隣に住む管理者にいつでも電話で相談できる環境をつくっている。また、職員親睦会を設け、ストレス発散やコミュニケーションの機会としている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が納得されないままの入居を少なくするため、入居前の相談にあたっては、本人と家族との対話を促す声かけをしている。また、見学も随時受け付けており、体験宿泊も可能としている。入居直後は、混乱をなるべく軽減するよう、家族と一緒に過ごしたり、泊まることも可能であり、本人が穏やかに入居できるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は、食事の準備や清掃などを職員にってもらうだけでなく、それぞれ可能な範囲で主体的に参加している。職員は、そのような主体的な行動を促す声かけや、ねぎらいの言葉かけをおこなっている。職員が利用者からねぎらいの言葉をかけてもらうことも多く、そうした事が職員の気持ちの支えになっており、利用者・職員がともに支えあう関係が築かれている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会が多く、そうした中で、職員・家族とが情報共有をし、本人をともに支えていく関係づくりをしている。入居して間もない時期に入浴をためらう時など、本人が安心できるように、家族と一緒に入浴の促しをするなど工夫している。夏祭りなど行事の際には、家族も一緒に楽しんでもらっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の聞き取りを細やかにし、思いや意向の把握をしている。また、意思表示が困難な方も含め、本人の日々の表情や言葉をそのまま記録に残し、職員間で情報共有できるようにしている。センター方式のアセスメントを取り入れて、本人の思いの把握とケアの向上に努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の本人・家族からの聞き取りや、在宅時の担当ケアマネジャーからの情報提供を受け、これまでの暮らし方や生活環境、サービス利用経過を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月1回の職員会議の中でカンファレンスを行い、本人の思いや家族等から集めた情報をもとに、それを反映した介護計画を立てている。家族からは、面会時など普段から課題やケアのあり方についての情報やアイデアを聞いている。できた介護計画の説明と同意をもらい、チーム全員が意思統一して本人を支援するよう努めている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回のカンファレンスで、介護計画の期間に応じた見直しをおこなっている。また、大きな心身状態の変化があった際は、その都度見直しをおこなっている。その際には、本人・家族・各関係機関からの情報を得て、家族の訪問時面談や電話でのやりとりなどを活用しつつ、話し合いにより作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の希望に応じて、家族の宿泊も可能であり、また、これにより遠方に住む家族等が会いに来やすい環境を整えている。かかりつけ医の受診については、家族等の協力を得て行っているが、事情により家族が同行できない場合は、ホーム職員が同行している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医での受診継続を基本としている。ホームの協力医もあり、必要や緊急性に応じて受診支援ができる体制である。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでの看取りはできないが、重度化した場合に対する指針が文書化されている。それを入居前に説明し、同意を得ている。重度化した場合は、ケアの工夫などによりなるべく長くホームで生活できるよう検討しているが、困難な場合には、他のサービスへの移行を支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の声かけや態度は、利用者の誇りやプライバシーに配慮され、穏やかで丁寧である。設備面でも、プライバシー保護のため、トイレ・風呂場・居室には内鍵があり、利用者の希望や状態に合わせて使用可能である。同性介助を希望される利用者にも対応している。法人としての情報保護規定も明文化されており、職員に周知されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者一人ひとりのペースを大切にしよう心がけ、入浴の回数や時間、散歩等の外出も、なるべく本人の気持ちにそよう対応している。運動不足とならないように体操等の時間を持っているが、強制するものではなく、その方らしい時間の過ごし方を大切に支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が食事の支度や片付けに自発的に参加できるよう支援している。困難な方もいるが、可能な範囲で力を発揮し、役割を持って活動している。日々の献立は法人所属の栄養士がたてているが、月に数回、職員から利用者へ何が食べたいか聞き、それに沿った食事の提供をしている。食後の口腔ケアの必要性をホームとして認識し、その定着に努めている。食事場面では、利用者の状態に応じて介助や声かけをしたり、会話を楽しみながら食事を促したりと一人ひとりが楽しめるよう配慮している。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	記録を活用し、個々の利用者の排泄のリズムなどを把握している。必要な方には、気持ちのよい排泄に関して介護計画にも位置付け、支援している。水分摂取や体操などにより、自然な排泄を促すケアがなされている。安易にオムツを使用せず、やむなく使用する場合は、本人・家族の納得を得てから使用している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴支援に必要な職員数が揃わない時間帯を除いて、午前・午後とも本人の意思・体調に合わせて入浴支援をおこなっている。同性職員による入浴支援を希望される方は、それに応じている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事や掃除などの家事作業等を力を活かしてもらう機会とし、強制ではなく自発的におこなえるよう声をかけ、支援している。一人で居室でゆっくりしたり、または、皆で散歩やカルタをするなど、気晴らしや楽しみごとの時間をもてるよう支援している。同法人のデイサービスでおこなわれる演芸行事と一緒に参加する機会もある。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	のどかな環境に恵まれており、天気の良い日などは、よく近隣の散歩をしている。買い物や散髪などでの外出もある。職員が決めた日・時間ではなく、本人の戸外に出たいという自然な気持ちに応じた日常的な外出支援がなされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営規定には、身体拘束禁止と、やむを得ず実施する場合の規定などが明文化されており、職員採用時にはこれらを説明をしている。職員はその趣旨を理解し、物理的な拘束のみでなく、心理的・言語的な拘束がないよう努めており、身体拘束のないケアがなされている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間の防犯目的での施錠以外はしておらず、鍵をかけないケアが実践されている。無断で外出されてしまう利用者には、鍵に頼るのではなく、職員相互での見守りや声かけなど細やかな申し送りをし、近隣住民からの連絡などによる協力を得ながら対応している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリ・ハット報告や事故報告の記録も整備されており、その都度、再発防止策が検討されている。それを元に、一人ひとりに応じた事故防止策もあり、ケアの中で工夫し取り組んでいる。	○	丁寧なヒヤリ・ハット報告や、事故報告および検討がしっかりできている。これに加え、一定期間後に、その再発防止策や予防策に対する効果の再評価をおこなうことで、更なる安全性の向上に活用できると考えられるので、そうした一連の仕組みづくりが期待される。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	消防署の主催する救命救急講座に職員を派遣したり、消防署職員を招いての心肺蘇生訓練などがおこなわれている。看護師も配置され、急変時の対応マニュアルも整備されている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	自動火災報知機や屋内消火栓など、火災への設備面での備えがある。避難口も利用者にわかりやすい位置にある。また、避難訓練を定期的に行なっている。有事の緊急連絡網も整備されている。今後は、近隣の住民にも協力を得られるよう働きかけていく予定である。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人所属の栄養士が献立を立てており、栄養バランスに配慮されている。一日を通じて、利用者一人ひとりの毎食の食量・水分量を記録している。それらの情報と、日々の観察により、栄養不良や脱水がおこならないように支援をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者に不快な音や光、臭いはなく、生活感や季節感の感じられる居心地のよい共有空間となっている。玄関口の空気の流れが悪い箇所には、空気清浄機を置いた。浴室やトイレの表示も、利用者が分かりやすいよう工夫している。しかし、玄関を入った後のユニットごとの入り口は、初めての訪問者や地域住民にはわかりづらく、戸惑ってしまう。</p>		<p>初めて訪問する方にもわかりやすいように、各ユニットの入り口に、装飾や表示等の工夫が望まれる。繰り返し足を運んでもらえるよう、家族や地域住民が訪問しやすいより一層の環境づくりに期待したい。</p>
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>それぞれの居室は掃除がいきとどいており、清潔に保たれている。また、洗面台も各居室にあり、洗顔や歯磨きなど、各自の居室で行なうことができる。使い慣れた家具の持ち込みもすすめており、居室の飾りつけなど、利用者の好みにあわせる事が可能である。しかし、現状としては本人の個性が十分に発揮されている居室には至っていない。</p>		<p>本人・家族が、居室作りをイメージしやすいように、アイデアや参考例などを提示し、それによる本人の安心感などの利点をお伝えするなど、強制にならないよう配慮しながら、職員側からの情報提供や手伝いを含め、居室づくりへのさらなる支援を期待したい。</p>